

## 令和6年度第2回各務原市フレイル予防推進委員会 要旨

日時：令和6年11月26日（火）午後3時00分

場所：産業文化センター 5階第1会議室

出席者（敬称略）：藤井 稚也 岸本 泰樹 岩田 道子 菊池 啓子 青野 和夫 富永 正信  
藤井 敦信 坂井 真弓 土屋 直樹 高場 浩子 小酒井 恵梨佳  
事務局：（高齢福祉課）長縄 健司 横山 貴普 早野 美佳 矢橋 茉佑 清水 浩栄  
土田 正幾

### ■進行概要

1. 開会あいさつ

2. 検討事項

令和5年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（ハイリスクアプローチ）実績報告

資料 1

3. その他

### ◎開会

### ◎検討事項

令和5年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（ハイリスクアプローチ）実績報告  
事務局より 資料 1 糖尿病性腎症重症化予防事業・その他生活習慣病予防事業・低栄養予防事業・  
筋骨格系疾患重症化予防事業・口腔機能向上事業・健康状態把握事業の令和5年度実績について  
説明

#### 委員の方からのご質問と事務局の回答

・ぎふ・すこやか健診の対象年齢と受診率はどの程度か。

→対象は75歳以上の後期高齢者、受診率は約24%で県平均を超えている。

#### 委員の方からのご意見と事務局の回答

・筋骨格系重症化予防事業において、事業参加者が2名と非常に少ないが、直接飛び入りの訪問をして対象者をピックアップしても良いのではないか。

→以前、別の事業で飛び入りの訪問を行ったことがあったが、突然来られるのは困るというご意見があったため、現在は訪問案内を郵送ののち、電話や訪問を行っている。

→事業参加者を増やす工夫として、自宅に来られるのが嫌だというご意見より、今年度からご自宅訪問だけでなく、市役所へ来庁していただくことも選択可能とした。その結果、現時点で前年度を超える事業参加者数となっている。

#### 委員の方からのご意見と事務局の回答

・健診受診率向上の方策として、毎月病院にかかっている方を対象に、医師から健診受診を勧奨していただけたらどうか。

→現状、医師から健診受診の声掛けをしていただいている。

#### 委員長からのご意見と事務局の回答

・フレイルチェック事業の中で、健診の受診勧奨をしていくことはできないか。

→健診のチラシはフレイルチェックの中でも配布しているが、フレイルチェックの参加者自体も増やしていく必要がある。

・今年度実施のシニアのボディメイクプログラムで運動習慣がついた方に、次はフレイル予防サポーター等の活動に参加していただき、元気な方にもっと担い手として活躍していただいても良いのではないかと。

#### 委員の方からのご意見

・市役所の窓口に来庁された方に対し、その後自宅訪問をして、健診やフレイルチェック等の勧奨を行っているという他市事例があるが、本市でも取り入れることは出来ないだろうか。健診結果等による対象者の抽出も大切だが、目の前にいる方にもアプローチしていくことが有効なのではないか。特に介護保険サービスの利用を希望して来庁される方の中で、サービスを受けるまでには至らない方へのハイリスクアプローチが必要である。

#### 委員の方からのご意見と事務局の回答

・健診が500円で受けられることは素晴らしくもっと利用して欲しいが、周知方法が難しい。

→各務原市では健診の受診期間を6月から2月まで設けており、健診が始まる前の5月中に医療機関へポスターを設置したり、対象の方へ健診の受診券とチラシを送付したりしている。また国民健康保険の健診では、5月以降にも途中段階で、健診受診を後押しする手紙を送付したり、これまで健診を受けていない方へ案内文章を変えて送付したりしているが、さらに受診率を上げるために周知方法を検討していく必要がある。

#### 委員長からのご質問と事務局の回答

・低栄養予防事業、筋骨格系疾患重症化予防事業、口腔機能向上事業において、フレイルチェックが1つの基準になっているが、フレイル状態は健康寿命の間にいるため、本人も元気に動いているという認識の方が多く、訪問に繋がりにくいのではないかと。ここで訪問をお断りされたとき助言指導のみ実施したとあるが、具体的にどのような助言指導を行っているのか。

→低栄養予防事業では、電話にて食事状況や生活状況を聞き取り、改善が必要だと思われる方には食事指導を行ったり、郵送にて個人向けの資料を送付したりしている。

→筋骨格系疾患重症化予防事業では、疾患の確認やリスク管理の方法を助言したり、フレイルチェックで配布した運動資料をもとにおすすめの運動を伝えたりしている。また包括支援が必要だと感

じた方には、包括へ接続することもある。

→口腔機能向上事業では、口腔に関する困り事や義歯の使用状況を確認しながら指導したり、必要に応じて資料の送付をしたりしている。

#### 委員の方からのご意見

・高齢者が健診を受けると何かの項目で引っかかることが多いが、その後治療に費用がかかるというのが高齢者の本音なのではないか。またフレイル予防の資料をもらっても、自宅で実践する人は少なく、継続が難しいのが現状である。フレイル予防事業において、ネガティブな要因を解決するためではなく、ポジティブで魅力的なものがあると、モチベーションに繋がると思う。

・介護保険の申請に来られる方は本人ではなく介護者であることが多いが、その介護者が気分転換できる場所、心の居場所として、フレイル予防の場を活用しても良いのではないか。

#### 委員長、委員の方からのご意見

・フレイルチェックの場としてボランティアハウスが大きく占めているということが強みである。ボランティアハウスで魅力ある活動をしていただくことで社会参加する方が増え、要介護リスクは低下する。

・さらにボランティアハウスの強みとして、集団全体に指導できることが挙げられる。これまでのようにハイリスクアプローチの対象者に個別指導するのではなく、対象者のいるボランティアハウス全体に指導しに行くことで、互いに励まし合い継続して頑張れるのではないか。ボランティアハウスの活動として、体操などには参加者が集まるため、専門職が出向いて3か月間指導することはとても有効だと思う。

#### 委員の方からのご意見と事務局の回答

・社会参加の場がボランティアハウス中心に考えられているが、それ以外にもターゲットを広げても良いのではないか。ボランティアハウスではすでにコミュニティが出来ており、新たに入るにはハードルが高いが、高齢者の集まりやすい銀行や郵便局、農協などを社会参加の場とし、フレイルチェックや運動教室を開催してはどうか。このような場で行うことで、50代60代のプレフレイルの発見や予防にも繋がる。

→ボランティアハウスだけでなく、今後はスーパーや図書館でも開催していこうと考えているため、銀行や郵便局なども含め、社会参加の場を広げていきたい。

(午後4時30分 終了)